

小川町地域公共交通計画（案）

令和8年2月

小川町

目 次

1. 計画の概要	1
2. 現行計画の検証と見直しの方向性	5
3. 地域公共交通計画	9
3－1 公共交通の将来像	9
3－2 取組の方向性（施策の方針）	15
3－3 取組の方向性に基づく施策	17
3－4 計画の目標	37
3－5 計画の進行管理と推進体制	38
資料編	41

1 計画の概要

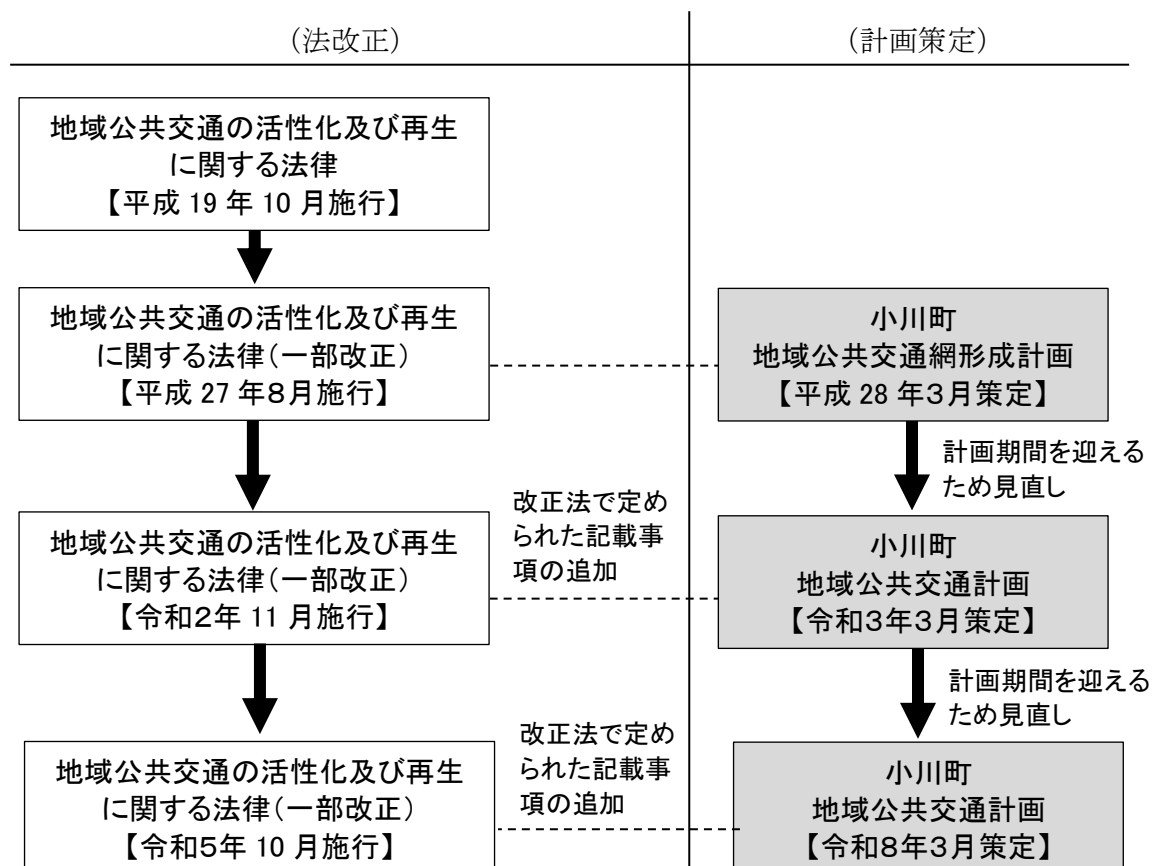
【計画策定の背景と目的】

本町では、これまで「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年 10 月施行）（以下、「活性化再生法」という。）」に沿い、平成 28 年 3 月に「小川町地域公共交通網形成計画」を策定しました。その後「活性化再生法」の法改正が令和 2 年 11 月に施行されたことを受けて、「小川町地域公共交通計画」を策定し、デマンドタクシーの運行やバス路線の維持・充実等の取組を実施してきました。

小川町地域公共交通計画の策定から 5 年が経過し、令和 7 年度末に計画期間を迎えること、また、「活性化再生法」の法改正が令和 5 年 4 月に公布、10 月に施行されたことを受けて、新たな計画として「小川町地域公共交通計画」を策定しました。

策定にあたっては、当町の公共交通網全体について網羅的に検証を行い、従前の小川町地域公共交通計画に位置づけた施策及び目標の達成状況に応じて計画の内容を見直しました。また、見直しと合わせて、令和 5 年度の改正法に定められている記載事項に関する検討を行い、新たな法定計画として策定いたしました。

■法改正や計画策定の経緯



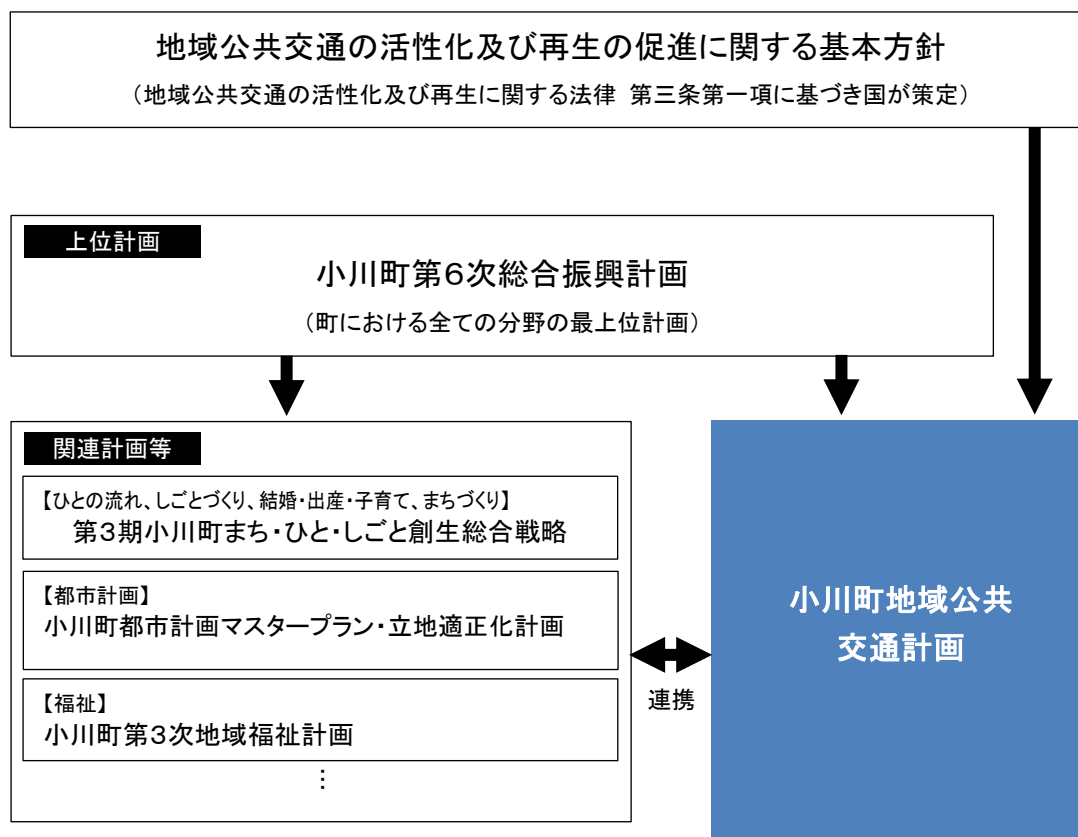
【計画の位置づけ】

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく計画であり、国が策定する基本方針（地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針）に基づくとともに、上位計画である小川町第6次総合振興計画に即したものととして策定することとします。

本計画を、総合振興計画に掲げる将来像の実現に向けて公共交通の観点から寄与する計画と位置づけ、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通網全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に地域全体の公共交通システムのあり方、住民・交通事業者・行政の役割を定めています。

また、他分野（人口減少・少子高齢化、産業及び地域活性化等）の課題解消に向けて、個別分野の計画が中心的役割を担いながら、それらの計画との連携を図ることにより一体となって取り組んでいく計画として位置づけます。

■本計画の位置づけ



【計画の区域】

本計画が適用される区域は「小川町全域」とします。なお、近隣市町村にまたがる公共交通路線については、密に連携を図ることとします。

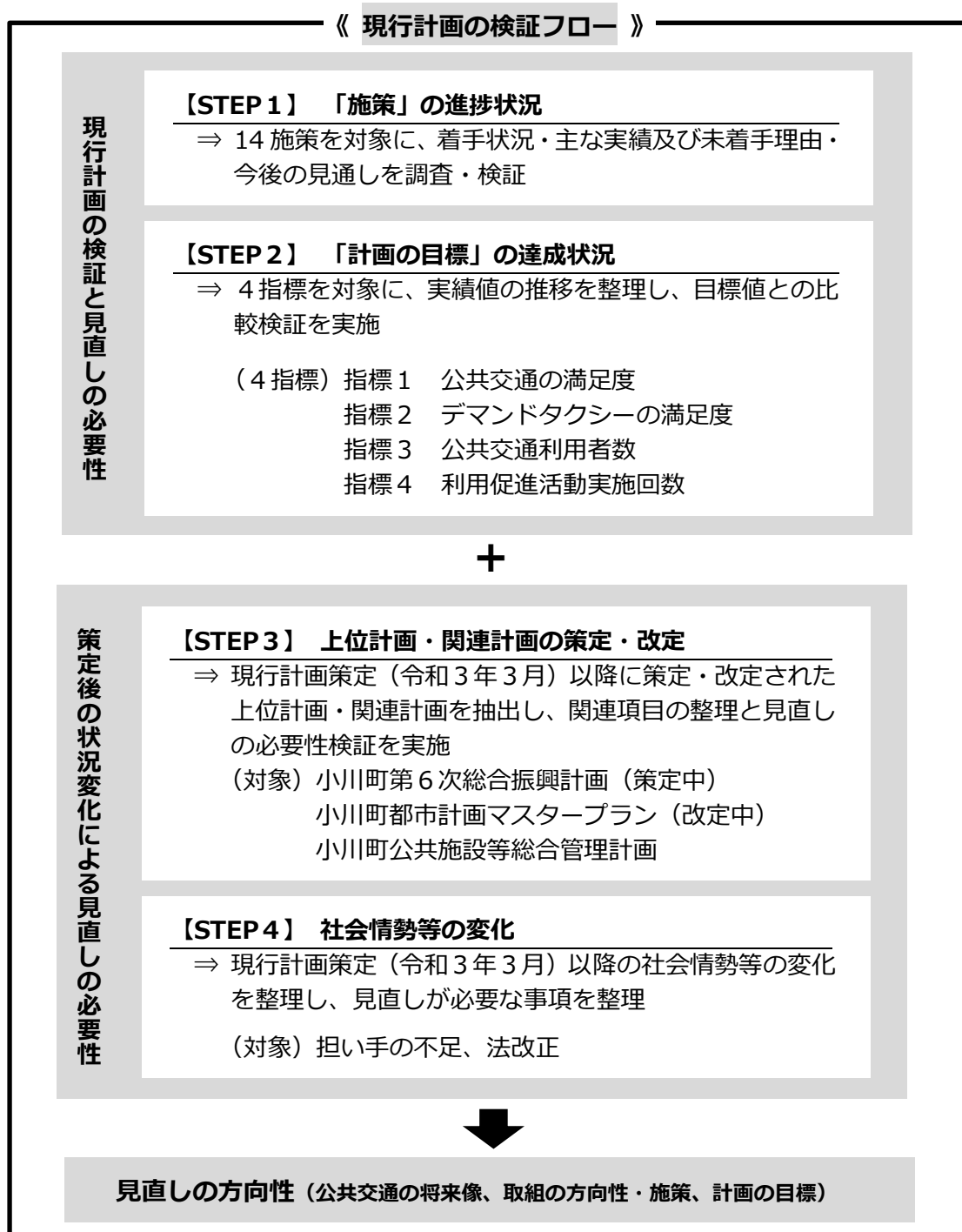
【計画の期間】

本計画は、中期的に地域が目指すべき将来像を念頭に置いた計画となるよう、計画期間を令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

2 現行計画の検証と見直しの方向性

(1) 現行計画の検証方法

小川町地域公共交通計画の見直しにあたり、以下のフローによって現行計画の検証と、現行計画策定後の状況変化による見直しの必要性を検証し、総合的な観点から見直しの必要をとりまとめました。



(2) 見直しの方向性

各検証結果を踏まえ、現行計画の各項目を以下の方向性で見直すこととします。

(1) 公共交通の将来像

- 現行計画が策定された令和3年以降に新たに策定された上位関連計画である「第6次総合振興計画」は、まちづくりの視点から公共交通の将来像を位置づけており、地域公共交通計画と内容が整合している。
- 第6次総合振興計画のまちの将来像は10年後を見据えて位置づけられているため、まちづくりの一貫性を保つ観点から、公共交通の将来像は、現行計画の踏襲を基本とする。

(2) 取組の方向性、施策

- 全施策についておおむね着手し、実現化に向けた取組は高い水準で実行されている。各施策の所管課の意向によると、今後取組を継続する見通しもあることから、現行計画の踏襲を基本としながら、施策の実施状況と社会情勢等の変化を踏まえ、以下のとおり一部内容を見直す。

【目標1：高齢者等が自ら移動でき、健康的に暮らせる公共交通手段の導入に基づく施策】

①小川町デマンドタクシー事業の維持（継続）	⇒令和6年4月の運行形態変更後の利用実態や利用者アンケート結果を踏まえ、利用者の利便性と事業の継続性の両面から見直しを検討する内容とする。
③公共交通間の乗継・免許返納者への支援	⇒これまでの取組実績を踏まえ、「免許の自主返納者への支援」を盛り込む。
④地域主体での新しい移動サービスの導入可能性検討	⇒進行する高齢化に対応するため、交通弱者の移動手段の確保が必要であり、ドライバー不足や近年の多様な交通モード等を勘案し、将来的に既存の公共交通を補完・代替するサービスを検討する内容に見直す。

【目標2：町民が利用したいと思え、生活の質を維持できる公共交通環境の形成に基づく施策】

⑥バス路線の維持・充実	⇒これまでの取組実績を踏まえ、運転手問題の方策に関する内容を盛り込む。 ⇒遠方通学となる児童のため、路線バスの活用による通学手段の確保に関する内容を盛り込む。
⑧バス停留所の機能充実	⇒これまでの取組実績を踏まえ、「バスの利用環境整備」に関する内容を盛り込む。

【目標3：小川町駅周辺のにぎわい創出や観光振興など、町の活性化に資する施策の推進に基づく施策】

⑩小川町駅周辺の整備 (南口駅前広場の整備、北口開設・駅前広場等の整備検討)	⇒駅前広場等の整備関連は交通基盤整備に関する内容であることから、まちづくり施策として都市計画マスタープランへの位置づけを基本とし、本計画における位置づけは削除する。但し、結節点である小川町駅の機能充実は目標2に含める。
⑪商業施設等との連携による利用促進	⇒人口減少下において、来訪者の公共交通利用を促進するため、観光と公共交通の情報の一元化など来訪者も利用しやすい環境整備に取り組む内容に見直す。
⑫観光客への周知・利用促進（観光客向けマップ作製等）	

【目標4：公共交通の利用促進や環境負荷軽減に資する施策の推進に基づく施策】

⑬公共交通利用促進イベントの実施	⇒将来的な公共交通の維持に向け、公共交通を取り巻く環境の厳しさを共有し、自らが公共交通を利用して守り支える意識の醸成を図るため、「ターゲット」「展開方法」の検討を深め、内容を見直す。 ⇒これまでの取組実績を踏まえ、「全域を対象に広く周知する方法」「イベントをきっかけに利用者の幅を広げる方法」「地域のキーパーソンや団体と連携して周知する方法」の3つを軸に施策を展開する方向性で見直す。
⑭町民への周知、利用促進のための情報ツール作製	

(3) 計画の目標

- 施策の見直しを踏まえ、アウトカム・アウトプット両方の目標を設定し、計画をより的確に評価できるように見直す。

(4) 計画の進行管理と推進体制

- 現行計画の位置づけに沿って、定期的に取り組状況の確認・検証を行っており、それを協議会・分科会を中心に審議する体制が築かれているため、現行計画を踏襲する。

3 地域公共交通計画

3-1 公共交通の将来像

(1) 公共交通の理念と目標

本町の公共交通は、「みんなが今よりも快適に移動でき、地域活性化にも資する公共交通環境の実現」を理念としながら、以下の4つの目標実現を目指します。

【理念】

**みんなが今よりも快適に移動でき、
地域活性化にも資する公共交通環境の実現**

目標① 高齢者等が自ら移動でき、 健康的に暮らせる公共交通手段の導入

既存の鉄道やバス等が確保されていない公共交通空白地域等において、自らの力で自由に移動できる手段を持たない高齢者等の移動を支援する公共交通手段を維持し、これらの町民の外出機会増加など健康的な暮らしに寄与していくことを目指します。

目標② 町民が利用したいと思え、 生活の質を維持できる公共交通環境の形成

鉄道やバス等の既存公共交通は、高齢者等に限らずあらゆる世代の日常的な移動を支える役割を担うこととし、その維持・充実及び利用したいと思える環境形成を図ることによって、町民の生活の質を持続的に維持することを目指します。

目標③ にぎわい創出や観光振興など、 町の活性化に資する施策の推進

本町の公共交通は、町民及び来訪者の移動を支える役割をメインとしながら、人の交流を促すことで間接的にまちのにぎわい創出や観光振興に寄与する役割を担うこととし、町の活性化に資する公共交通環境づくりを目指します。

目標④ 公共交通の利用促進や 環境負荷軽減に資する施策の推進

本町の公共交通は、緑豊かな自然環境の保全を交通の面から支える役割（自然環境にやさしい交通体系の実現手法としての役割）を担うこととし、町民の意識醸成を図りながら、過度な自家用車利用から公共交通利用への段階的な転換を目指します。

(2) 公共交通網の形成方針

①公共交通網の構成の考え方

- ・本町の公共交通網は、「広域幹線軸」「幹線軸」「支線軸」の3要素で構成します。
- ・人口集積度の高い箇所間の移動を広域幹線軸及び幹線軸が担い、集積度が低い箇所の移動を支線軸が担う公共交通網の構築を目指します。
- ・小川町駅を中心拠点としながら、多くの町民が利用する病院・スーパーマーケット等が立地する各地区拠点間とを「広域幹線軸」「幹線軸」によって放射状に結ぶ公共交通網を構築し、公共交通の骨格を形成することを目指します。
- ・また、その骨格上に「乗継拠点」を配置し、拠点からのびる「支線軸」によって、公共交通空白地域をきめ細かくカバーする公共交通網を構築します。
- ・以上によって町全域を網羅し、町民等の移動を支えていくことを目指します。

②各軸・拠点が担う役割と方向性

本町の公共交通網を構成する軸と拠点は、以下の役割及び方向性を担うこととします。

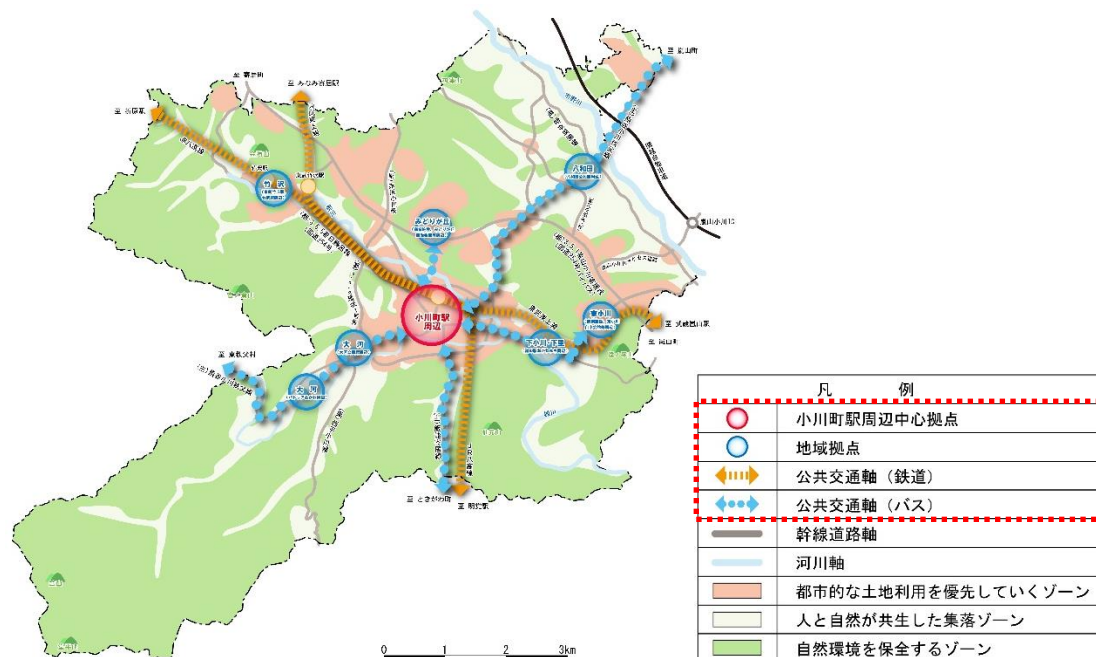
	役割と方向性	交通手段
広域幹線軸	・既存鉄道2路線は、本町の公共交通網の広域幹線を担う軸として位置づけ、本町～近隣市町及び県南部・東京都を結ぶ機能を、今後も維持します。 ・既存町外バス3路線は、本町の公共交通網の幹線を担う軸として位置づけ、中心拠点～地域拠点及び集落部～隣接市町村を結ぶ機能を、今後も維持します。	東武鉄道 （東武東上線） JR 東日本 （八高線） イーグルバス （東秩父路線） ときがわ町 （ときがわ路線） ※運行は交通事業者 に委託 国際十王交通 （熊谷路線）
幹線軸	・既存町内バス2路線は、本町の公共交通網の幹線を担う軸として位置づけ、中心拠点～地域拠点及び住宅団地を結ぶ機能を今後も維持します。	川越観光自動車 （小川パークヒル線） （みどりが丘循環線）
支線軸	・公共交通空白地域の解消及び自らの力で移動する手段を持たない高齢者等の移動支援を目的に運行している小川町デマンドタクシーは、本町の公共交通網のうち、地域をきめ細かくカバーする支線を担う軸として位置づけ、各地域～幹線軸を結ぶ機能を確保します。 ・幹線軸へつなぐことにより、相互が一体となって路線維持を図る役割を担うこととします。	小川町 ※運行は小川観光タクシーに委託 （デマンドタクシー）
乗継拠点	・乗継拠点は、各地域の幹線軸と支線軸の乗継機能、端末交通から幹線軸への乗継機能を確保します。	

【参考】都市計画マスタープランにおける拠点等の位置づけ

地域公共交通計画の上位計画にあたる小川町都市計画マスタープラン（令和8年）では、拠点・軸を以下のように位置づけています。

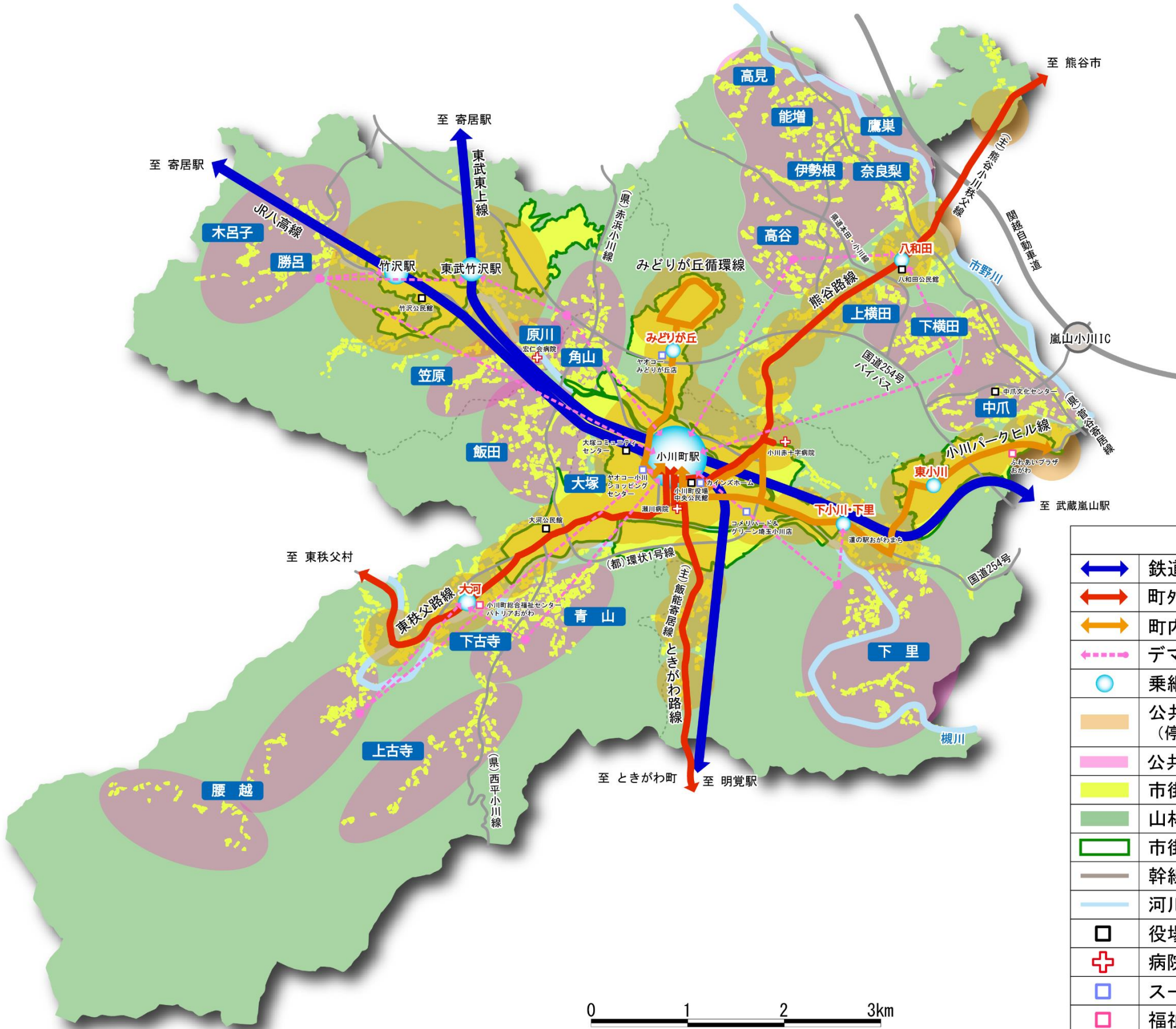
小川町 駅周辺 中心拠点	公共交通の結節点である小川町駅周辺を中心拠点として位置づけ、既存の商業・医療・行政サービス機能の維持や、暮らしの質を高められる都市機能の集積、それに伴う街なかへの居住促進を図るとともに、観光PRの場としての強化を目指します。 駅南口の整備や北口開設及びそれと合わせた駅北側の未利用地の有効活用により、民間活力を活用した都市機能立地を推進し、町の顔としての求心性を高めます。
地域拠点	各地区の公民館や生活サービス施設がまとまって立地している箇所を地域拠点として位置づけ、各地区での様々な活動の拠点とします。
公共交通軸	東武東上線・JR 八高線とともに、他都市や町内の拠点間を結ぶ路線バスを公共交通軸として位置づけ、鉄道・路線バスの機能維持・充実を図ります。 公共交通軸沿線（駅周辺や主要な路線バスが運行する道路沿道）には、生活サービス機能の立地誘導を図り、町民が暮らしやすい環境形成を目指します。

《小川町都市計画マスタープランの将来都市構造図》



出典：小川町都市計画マスタープラン

＜公共交通の将来像図＞



凡 例	
	鉄道（広域幹線軸）
	町外バス路線（広域幹線軸）
	町内バス路線（幹線軸）
	デマンドタクシー（支線軸）
	乗継拠点
	公共交通利用圏域 （停留所から半径300m、駅から半径800m）
	公共交通利用圏域外
	市街地・集落
	山林・農地
	市街化区域
	幹線道路
	河川軸
	役場・公民館・集会施設
	病院（病床20床以上）
	スーパーマーケット等
	福祉施設

3－2 取組の方向性（施策の方針）

（１）目標①に対応する方針

〈目標①：高齢者等が自ら移動でき、健康的に暮らせる公共交通手段の導入〉

- 鉄道・バスを補完する公共交通の維持
 - ・ 小さな需要、広い範囲に対応した小川町デマンドタクシーの維持
- 高齢者等の外出を支援する公共交通施策の導入
 - ・ 高齢者等が気軽に外出できる移動手段の確保（既存手段を含めた整理・再編）
 - ・ 高齢者等の移動目的（通院、買物、交流等）に応じた公共交通網の形成

（２）目標②に対応する方針

〈目標②：町民が利用したいと思え、生活の質を維持できる公共交通環境の形成〉

- 公共交通の骨格を担う鉄道と既存路線バスの維持・充実
 - ・ 鉄道：利用環境の維持・充実
 - ・ 町外バス路線：鉄道で結びつきの無い隣接市町村への路線維持
 - ・ 町内バス路線：高いサービス水準の維持
- 公共交通利用環境の向上
 - ・ 公共交通の結節点である小川町駅の機能充実
 - ・ 路線バス等の待合環境の充実
 - ・ 乗継の利便性や運行頻度の充実等

（３）目標③に対応する方針

〈目標③：にぎわい創出や観光振興など、町の活性化に資する施策の推進〉

- 商業施設等との連携による町の活性化
- 公共交通での来訪者に対応した観光案内等の機能強化
- 道の駅おがわまちと連携した観光客への公共交通の利用促進

（４）目標④に対応する方針

〈目標④：公共交通の利用促進や環境負荷軽減に資する施策の推進〉

- 環境負荷軽減・公共交通の利用促進に向けたソフト施策の実施
 - ・ 公共交通利用に対する町民の意識醸成
 - ・ 環境負荷軽減に対する町民の意識醸成

3-3 取組の方向性に基づく施策

■施策一覧

今後の公共交通の目標と取組の方向性		取組の方向性に基づく施策				
目標①	高齢者等が自ら移動でき、健康的に暮らせる公共交通手段の導入 ■鉄道・バスを補完する公共交通の維持 ・小さな需要、広い範囲に対応した小川町デマンドタクシーの維持 ■高齢者等の外出を支援する公共交通施策の導入 ・高齢者等が気軽に外出できる移動手段の確保（既存手段を含めた整理・再編） ・高齢者等の移動目的（通院、買物、交流等）に応じた公共交通網の形成	名 称	実施工程	短期	中期	長期
		①小川町デマンドタクシー事業の維持（継続）	1）望ましいデマンドタクシー事業のあり方検討 2）事業効果の検証・見直し 3）事業の継続・維持			
		②基幹交通（鉄道・バス）への乗継拠点整備	1）計画検討 2）用地取得・設計・工事	※可能な箇所から順次実施		
		③公共交通間の乗継・免許返納者への支援	1）小川町駅前観光案内所の案内や情報提供の強化 2）高齢者自動車等運転免許自主返納促進補助事業の継続・維持 3）現行の制度の周知			
目標②	町民が利用したいと思え、生活の質を維持できる公共交通環境の形成 ■公共交通の骨格を担う鉄道と既存路線バスの維持・充実 ・鉄道：利用環境の維持・充実 ・町外バス路線：鉄道で結びつきの無い隣接市町村への路線維持 ・町内バス路線：高いサービス水準の維持 ■公共交通利用環境の向上 ・公共交通の結節点である小川町駅の機能充実 ・路線バス等の待合環境の充実 ・乗継の利便性や運行頻度の充実等	④地域主体での新しい移動サービスなどの導入可能性検討	1）導入条件となる要素のイメージ 2）地域主体での新しい移動サービスが担うべき移動需要の調査 3）導入可能性の検討			※検討結果に応じて実証実験等の実施
		⑤鉄道の路線維持・充実	1）望ましい鉄道のあり方検討 2）小川町通勤者座席指定券購入費補助事業の継続・維持			
		⑥バス路線の維持・充実	1）望ましい路線バスのあり方検討			
		⑦路線バスの活用による通学手段の確保	1）遠距離通学となる児童・生徒の安全・安心な通学手段の検討 2）学校、保護者、教育委員会との連携			
目標③	にぎわい創出や観光振興など、町の活性化に資する施策の推進 ■商業施設等との連携による町の活性化 ■公共交通での来訪者に対応した観光案内等の機能強化 ■道の駅おがわまちと連携した観光客への公共交通の利用促進	⑧バス・タクシー乗務員の確保支援	1）町ホームページにおける周知等の継続			
		⑨路線バス車両やバス停のバリアフリー化	1）バリアフリー対応の車両導入 2）バス停の乗降口周辺の整備	※車両入替に合わせて段階的に実施		
		⑩バス停留所の機能充実	1）小川町駅の交通結節機能の充実 2）バスまちスポットの拡充・周知 3）サイクルアンドライドの拡充・周知			※可能な箇所から順次実施
		⑪鉄道・路線バス間の乗継利便性向上	1）鉄道と路線バス間のダイヤ見直し検討	※いずれかの路線でダイヤ見直しの必要性が生じた際に実施		
目標④	公共交通の利用促進や環境負荷軽減に資する施策の推進 ■環境負荷軽減・公共交通の利用促進に向けたソフト施策の実施 ・公共交通利用に対する町民の意識醸成 ・環境負荷軽減に対する町民の意識醸成	⑫商業施設等との連携による利用促進	1）商業施設等に行きやすい環境整備方策、インセンティブ等の検討 2）利用促進策の展開			
		⑬観光客への周知・利用促進（観光客向けマップ作成等）	1）観光施設への公共交通アクセス手段のホームページによる情報発信 2）観光客向けの公共交通マップの作成・観光案内所等での配布 3）おがわまち公共交通マップと観光情報の一元化 4）イベント開催時のシャトルバス運行 5）公共交通による周遊観光商品の開発、実施			
		⑭公共交通利用促進イベントの実施	1）公共交通利用促進イベントの検討・実施			
		⑮町民への周知、利用促進のための情報ツール作成・充実	1）公共交通に関する情報を発信する町ホームページの運用 2）公共交通に関する情報を発信するパンフレット・マップ等の作成 3）行政区単位での出前説明会等の実施 4）小中学校における体験学習、民間事業者におけるエコ通勤等の実現可能性検討	※要請に応じて順次実施		

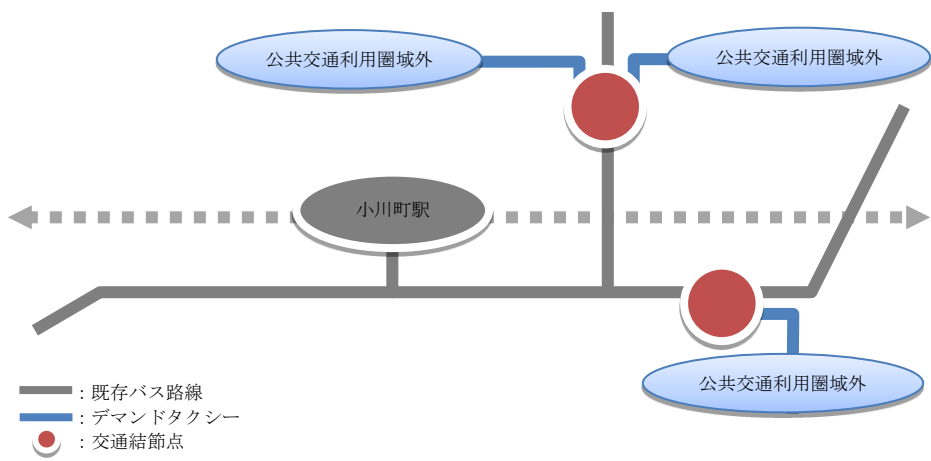
①小川町デマンドタクシー事業の維持（継続）

■施策の概要

	概 要			
目 的	小川町デマンドタクシー事業を継続することにより、人口分布や地形条件等の様々な理由から既存の鉄道及び路線バスが確保されていない公共交通空白地域等においても、高齢者等が自ら移動できる手段を確保し、健康的に暮らせる住環境を創出することを目的に実施します。			
実施概要 イメージ	・公共交通空白地域の解消及び自らの力で移動する手段を持たない高齢者等の移動支援を目的としたデマンドタクシーを運行します。 ・人口減少や高齢化の進行が今後も予測され、財政状況がさらに厳しさを増すことが見込まれる状況において、令和6年4月に本事業の持続可能性を高めることを目的に料金改定を行いました。 ・しかしながら、料金改定後は利用控えの動きが見られ、利用者アンケート調査結果では改善要望が寄せられています。 ・利用者の利便性と事業の継続性の両面から事業を検証し、見直し検討を行いながら、本事業の持続可能性を高めていきます。 《デマンドタクシー事業における年間町負担額の推移》 (万円) 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 0 739 880 1,086 1,125 1,154 1,238 878 2,049 2,403 2,409 3,047 3,431 3,681 2,019 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 (円/件) 1,500 1,000 500 0 町負担額（年度あたり） 町負担額（1運行あたり）			
実施エリア	町全域			
実施主体	◎：交通事業者、町、協議会			
実 施 工 程	期間	短期	中期	長期
	実施項目			
	1) 望ましいデマンドタクシー事業のあり方検討			
	2) 事業効果の検証・見直し			
	3) 事業の継続・維持			

②基幹交通（鉄道・バス）への乗継拠点整備

■施策の概要

	概 要			
目 的	基幹交通への乗継拠点整備は、基幹交通（鉄道・路線バス）と支線交通（デマンドタクシー）間の乗継場所において、利用者の快適性及び利便性を向上させることを目的に実施します。 鉄道や路線バスの利用圏域外におけるデマンドタクシーの利用促進を図る上で乗継拠点整備は効果的であり、町全体の公共交通利用促進にもつながるため、一体的に実施します。			
実 施 概 要 イ メ ージ	・鉄道や路線バスの利用圏域外と鉄道・路線バスの結節点を対象に、車両の転回及び待機スペース、ベンチを含めた利用者の待合スペース、雨・日差しを遮る上屋、乗継する交通の情報等を知らせる案内表示、トイレ等の整備を行います。整備にあたっては、乗継時の利便性向上や待合環境の向上、ユニバーサルデザイン化に配慮することとします。 ・乗継拠点の現状や利用者数等を考慮した上で、具体的な整備内容を検討し、必要な整備を行っていきます。 《デマンドタクシーと既存バス路線の乗継イメージ》  — : 既存バス路線 — : デマンドタクシー ● : 交通結節点			
実施エリア	地域拠点			
実施主体	◎：町 ○：国・県、協議会、交通事業者 △：各種団体・民間事業者等			
実 施 工 程	期 間	短期	中期	長期
	実施項目	※可能な箇所から順次実施		
	1) 計画検討			
	2) 用地取得・設計・工事			

③公共交通間の乗継・免許返納者への支援

■施策の概要

	概 要			
目 的	公共交通間の乗継・免許返納者への支援は、公共交通を乗り継ぐことにより増加する利用者の費用負担の軽減と、自由に移動できる手段を持たない高齢者等に対して安全・安心な移動支援を福祉の観点から行うことを目的に実施します。			
実施概要 イメージ	・小川町駅前観光案内所は、公共交通の乗継拠点として、路線バスを利用した観光施設へのアクセス方法や、乗換え情報を提供します。公共交通の利用促進を図るための乗り継ぎ利用者に対する支援方策を検討します。 ・高齢者の運転免許証の自主返納を促進し、町内における交通事故の減少や外出促進の支援を図るため、運転免許を自主返納または失効した日から1年間の補助対象バス定期券の購入費用またはデマンドタクシー利用料金のどちらかを補助する「高齢者自動車等運転免許自主返納促進補助金」を継続するとともに、周知を図ります。 ・免許返納者に対する支援にあたっては、法改正や国の施策の動向・影響等を注視する必要があることから、支援方策について広く検討を行います。 《事例：埼玉県警察 シルバー・サポーター制度》 ・この制度は、自主的に運転免許の返納等を行った高齢者（原則として65歳以上）の方への生活支援を目的としたものであり、「シルバー・サポーター制度協賛事業所ポスター・ステッカー」または「高齢者運転免許自主返納ロゴマーク」のある店舗や施設で「運転経歴証明書」を提示することで、様々な特典が受けられます。 (令和6年3月時点：町内の協賛事業所2件) ・運転経歴証明書交付件数(令和5年中、県全体)：20,870件  出典：埼玉県警察			
実施エリア	町全域			
実施主体	◎：交通事業者 ○：町、協議会			
実 施 工 程	期間	短期	中期	長期
	実施項目			
	1) 小川町駅前観光案内所の案内や情報提供の強化			
	2) 高齢者自動車等運転免許自主返納促進補助事業の継続・維持			
	3) 現行制度の周知			

④地域主体での新しい移動サービスなどの導入可能性検討

■施策の概要

	概 要
目 的	地域における細かい移動ニーズへの柔軟な対応や、路線バスやタクシーの担い手不足への対応のため、行政・住民・事業者等の地域に関連する多様な輸送資源の活用や多様な分野との連携、交通 DX の将来的な導入を見据え、既存の公共交通を補完・代替する地域主体での新しい移動サービスなどの導入可能性を検討します。
実 施 概 要 イ メ ージ	・ 国の動向や、他自治体での導入事例について情報収集を行うとともに、地域における新しい移動サービスなどを導入する際の条件となる要素の状況を整理します。また、日中稼働していない民間事業者等の送迎車両を含む、地域における輸送資源の活用方策も含めて、実施体制面での導入可能性を検討します。 【導入条件となる要素のイメージ】 ・ 運行主体になり得る組織 ・ 運転や車両管理等の活動する人 ・ 運転者の資格 ・ 使用できる車両 ・ ICT・IoT 等の活用環境…など ・ デマンドタクシーよりも効率的な運行が適している特定箇所へのまとまった移動やデマンドタクシーの指定乗降ポイント以外への移動、高齢者の交流の場となる移動サービスなど、新しい移動サービスで担うべき移動需要を把握します。 ≪事例：「たすけあいあがの『らくだ号』」 （飯能市：飯能市吾野地区 福祉の推進組織あがの）≫ ■移送の種別 ・ 法定の種別に位置づけられない無償の移動サービス ■運行主体 ・ 福祉の推進組織「たすけあいあがの」（無償のボランティアドライバーが運転） ■利用対象者 ・ 吾野地区在住で同意書を提出した方 ■運行範囲 ・ 茶の間（地域の居場所づくりのサロン） ・ 市内及び近隣市の商業施設 ■利用料金 ・ 茶の間への送迎：無料、買い物ツアー200 円（参加費）  出典：飯能市ホームページ

実施エリア	町全域			
実施主体	◎：地域、町 ○：協議会			
実施工程	期間	短期	中期	長期
	実施項目			
	1) 導入条件となる要素の状況調査			
	2) 地域主体での新しい移動サービスが担うべき移動需要の調査			
	3) 導入可能性の検討			※検討結果に応じて実証実験等の実施

⑤鉄道の路線維持・充実

■施策の概要

	概 要			
目 的	鉄道の路線維持・充実は、本町における通勤通学の主要な交通手段の確保と、町外への広域移動手段の確保を目的に実施します。			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	・ 鉄道は、町民の通勤通学における主要な交通手段であるため、持続的な路線維持とサービス向上に向けて、東武東上線の小川町駅までの複線化、JR 八高線の電化・運行本数の増強などの既存鉄道路線の望ましいあり方を、利用者ニーズ等を踏まえながら検討し、沿線市町村で構成される各協議会で鉄道事業者へ要望活動を継続的に実施します。 ・ 本町への移住・定住促進と鉄道利用者の維持・確保を目的とした小川町通勤者座席指定券購入費補助事業の継続・維持を図ります。さらなる事業効果を生み出すため、制度内容の検証及び見直しを適宜行います。 《小川町通勤者座席指定券購入費補助事業》 ■概要 - 通勤に係る座席指定券購入費用の一部を補助する制度 ■対象者 - 本町に転入された方 ■対象路線 - 東武東上線 池袋発下り TJ ライナー ■補助期間 3 年間 			
実施エリア	東武東上線、JR 八高線			
実施主体	◎：町 ○：協議会			
実 施 工 程	期間	短期	中期	長期
	実施項目			
	1) 望ましい鉄道のあり方検討			
	2) 小川町通勤者座席指定券購入費補助事業の維持（継続）			

⑥バス路線の維持・充実

■施策の概要

概 要				
目 的	バス路線の維持・充実は、町内の主要拠点間を結ぶ公共的な移動手段の確保と、鉄道で結ばれていない隣接市町への公共的な移動手段の確保を目的に実施します。			
実 施 概 要 イ メ ージ	・ 既存路線バスは、鉄道の端末交通であり、町内の公共交通網を構成する軸（町内の主要拠点間を結ぶ公共的な移動手段、鉄道で結ばれていない隣接市町村への公共的な移動手段）として重要であるため、持続的な路線維持とサービス向上に向けて、運行本数の増強や利用者ニーズに応じたルート変更などの望ましい路線のあり方を検討します。			
	・ 望ましい路線のあり方は、沿線人口及び施設や利用者数等の路線ごとに異なる周辺状況を踏まえ、それぞれに適した維持・充実方策を検討します。			
	・ 少子高齢化による人口減少や、アフターコロナの生活様式の変化により、利用者が減少している状況を踏まえ、利用促進につながる方策を検討します。			
	【路線ごとの維持・充実の方向性】			
	小川パークヒル線 みどりが丘循環線	町内路線として維持充実に努める。		
東秩父路線	広域路線として東秩父村と連携し、 路線の維持充実に努める。			
ときがわ路線	広域路線としてときがわ町と連携し、 路線の維持充実に努める。			
熊谷路線	広域路線として熊谷市、嵐山町と連携し、 路線の維持充実に努める。			
実施エリア	町内全バス路線			
実施主体	◎：町 ○：協議会			
実 施 工 程	期間	短期	中期	長期
	実施項目			
	1) 望ましい路線バスのあり方検討			

⑦路線バスの活用による通学手段の確保

■施策の概要

	概 要			
目 的	遠距離通学となる児童のため、路線バスを活用し、児童の利便性や安全面、防犯面に十分配慮した通学環境を整備します。			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	・ 小学校の再編により遠距離通学となる児童の安全・安心な通学環境の確保について、検討を進めます。 ・ 路線バスで補完できない地域の児童のための通学については、教育委員会と十分な連携を図りながら検討を進めます。 ・ 事業の検討にあたっては、学校、保護者、教育委員会と連携を図ります。			
実施エリア	町内全バス路線			
実 施 主 体	◎：町、学校関係者、交通事業者 ○：住民			
実 施 工 程	期 間	短期	中期	長期
	実施項目			
	1) 遠距離通学となる児童・生徒の安全・安心な通学手段の検討			
	2) 学校、保護者、教育委員会との連携			

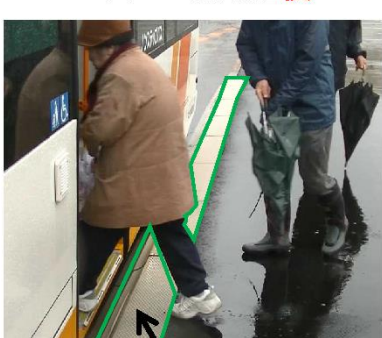
⑧バス・タクシー乗務員の確保支援

■施策の概要

	概 要			
目 的	本町にとって路線バスやデマンドタクシーの維持は、町民の社会生活の維持、将来的な交流人口の拡大の視点からも、必要不可欠です。しかしその維持にあたっては、交通事業者や町の運営努力だけでは路線維持が難しく、担い手を確保し、将来につないでいく取組が必要です。			
実施概要 イメージ	・バス、タクシー乗務員等の時間外労働に上限を設ける改善基準告示が令和6年4月から適用されたこともあり、全国的にバスやタクシー等の乗務員等の担い手不足が深刻化しており、町内を運行している各交通事業者も厳しい状況にあります。 ・乗務員の積極的な募集や育成がより事業者に求められますが、これらの取組は事業者の努力だけでは補いきれません。本計画を通し、町が交通事業者と連携し、運転業務のPR等を通じた魅力発信等、乗務員の確保に結びつく支援を行います。 《小川町ホームページにおける担い手募集の周知》 			
実施エリア	町内全バス路線			
実施主体	◎：町、協議会 ○：交通事業者			
実 施 工 程	期 間		短期	中期
	実施項目			
	1)町ホームページにおける周知等の継続			

⑨路線バス車両やバス停のバリアフリー化

■施策の概要

	概 要
目 的	路線バス車両やバス停のバリアフリー化は、高齢者・障害者・子育て世代等の全ての町民が移動しやすい公共交通利用環境の形成を目的に実施します。
実 施 概 要 イ メ ージ	・ 高齢者・障害者・子育て世代等の全ての町民が移動しやすい公共交通利用環境の形成に向けて、バリアフリー対応の車両導入を促進します。 ・ バリアフリー対応の車両導入は、事業者の意向に応じて導入支援策の検討を行いながら、既存車両の入替に合わせて段階的に導入していくこととします。 ・ 高齢者や子どもなど誰でもバスを乗降しやすいようにバス停の乗降口周辺の整備を図ります。 《バリアフリー対応の車両イメージ》  出典：国土交通省ホームページ 《バス停の乗降口周辺の整備イメージ》 バリアレス縁石設置前  バスと縁石 60cm  バリアレス縁石設置後  バリアレス縁石 出典：新潟市ホームページ

実施エリア	町内全バス路線			
実施主体	◎：交通事業者 ○：町、協議会、国・県			
実施工程	期間	短期	中期	長期
	実施項目	※車両入替に合わせて 段階的に実施		
	1) バリアフリー対応の車両導入			
	2) バス停の乗降口周辺の整備			

⑩バス停留所の機能充実

■施策の概要

	概 要
目 的	バス停留所の機能充実は、利用者が乗車するまでの待ち時間における快適性を向上させることにより、公共交通利用促進を図っていくことを目的に実施します。
実 施 概 要 イ メ ージ	・小川町駅は鉄道駅における待合環境の改善とともに、バス停留所の機能充実を図るため、日差しを遮る上屋・風雨を遮るシェルター・ベンチ等の整備を図ります。 ・町内停留所のほとんどが上屋やベンチ等が未整備であるため、必要性の高い箇所については、事業者と町が連携を図りながら、段階的に整備を進めていくこととします。 ・バス停留所の機能充実は、事業者中心に実施しますが、費用負担や用地確保等が課題になることを考慮し、バスまちスポット・まち愛スポット等の事業者・住民・町等の連携によって機能充実を図ります。 ・バス停留所の機能充実を目指し、バス停付近に駐輪場を設置し、自転車からバスへの乗り換えを目的としたサイクルアンドライドの取組を進めていきます。 《バスまちスポット・まち愛スポット（埼玉県、小川町）》 ・バス停留所に近接する商店やコンビニ、金融機関や公共施設等に、バスを気軽に待てる施設やバス停留所まで歩くときに休憩できる施設として、バスまちスポット・まち愛スポットが設置されています。 ・本町では、ヤオコー小川ショッピングセンター・ヤオコーみどりが丘店・移住サポートセンターの3箇所に設置されています。  出典：埼玉県ホームページ

	《サイクルアンドライド》 ・サイクルアンドライドとは、自宅から自転車でバス停近隣の乗り換え用駐輪場まで行き、バスに乗り換えて目的地まで行く方法です。 ・本町では、パトリアおがわ・八和田駐在所裏の2箇所に設置されています。 サイクル・アンド・ライド  この駐輪場は、自転車からバスへ乗り換えるときにも利用できます。 駐輪場内での事故等トラブルには一切責任を負いません。 小川町			
実施エリア	主に中心拠点及び地域拠点内停留所			
実施主体	◎：町、国・県 ○：協議会、交通事業者 △：各種団体・民間事業者等			
実施工程	期間	短期	中期	長期
	実施項目			
	1) 小川町駅の交通結節機能の充実			
	2) バスまちスポットの拡充・周知			
	3) サイクルアンドライドの拡充・周知			

⑪鉄道・路線バス間の乗継利便性向上

■施策の概要

	概 要			
目 的	鉄道・路線バス間の乗継利便性向上は、公共交通全体の利用促進を図っていくことを目的に実施します。			
実施概要イメージ	・東武東上線及び JR 八高線と路線バス間の乗継ぎについては、出来る限り待ち時間が少なくなるよう、ダイヤの見直しを図ります。			
実施エリア	町内の全鉄道及びバス路線			
実施主体	◎：交通事業者			
実 施 工 程	期 間	短期	中期	長期
	実施項目	※いずれかの路線でダイヤ見直しの必要性が生じた際に実施		
	1) 鉄道と路線バス間のダイヤ見直し検討			

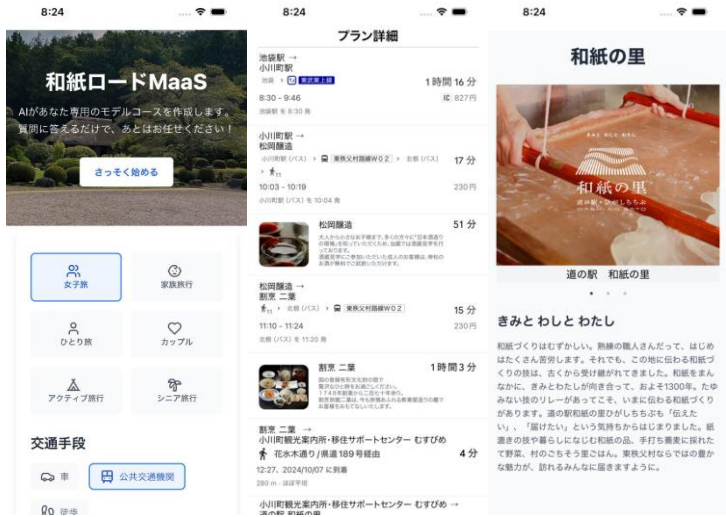
⑫商業施設等との連携による利用促進

■施策の概要

	概 要			
目 的	商業施設等との連携による利用促進は、商業と連携して本町の課題である公共交通利用促進と地域活性化に一体的に取り組み、相乗効果を生み出すことでまちづくりに寄与させていくことを目的に実施します。			
実施概要イメージ	・商業施設等との連携による、路線バス・タクシー・デマンドタクシーを利用しやすい待合環境の整備や、アクセス性を高める環境整備など、商業施設等に行きやすい環境整備方策を検討します。 ・商業施設等と公共交通の相互の利用促進に向け、インセンティブの導入等を検討します。			
実施エリア	小川町停車場通り商店会、その他商工会加盟事業所 等			
実施主体	◎：交通事業者、各種団体・民間事業者等 ○：町、協議会			
実 施 工 程	期 間	短期	中期	長期
	実施項目			
	1) 商業施設等に行きやすい環境整備方策、インセンティブ等の検討			
	2) 利用促進策の展開			

⑬観光客への周知・利用促進（観光客向けマップ作成等）

■施策の概要

	概 要
目 的	観光客への周知・利用促進は、本町の課題である公共交通利用促進と観光振興に一体的に取り組み、来訪客による公共交通利用による観光の定着と、相乗効果を生み出すことでまちづくりに寄与させていくことを目的に実施します。
実施概要 イメージ	・町ホームページ等を通じた町内観光施設への公共交通手段の情報発信、観光客向けのマップ作成及び配布、企画切符の作成、観光案内所における情報発信の強化等に取り組みます。 ・おがわまち公共交通マップに、観光地の情報も盛り込み、マップの利便性を向上することで、公共交通の利用を促進します。 ・公共交通による観光の定着に向けて、まずはイベント開催時のシャトルバス運行や、周遊観光イベント等を実施しながら、段階的に取り組んでいくこととします。 《和紙ロード MaaS（イーグルバス株式会社）》 ・小川町と東秩父村の観光をより便利に楽しめる MaaS（Mobility as a Service）対応の WEB アプリをイーグルバス株式会社にて公開。 ・イーグルバス株式会社が運行する路線バスを活用し、AI がユーザーに最適な観光コースを提案し、多言語対応で外国人観光客の利用も可能。  出典：イーグルバス株式会社ホームページ
実施エリア	町全域
実施主体	◎：町、各種団体・民間事業者等 ○：交通事業者、協議会

実 施 工 程	期 間	短期	中期	長期
	実施項目			
	1) 観光施設への公共交通手段の情報発信			
	2) 観光客向けの公共交通マップの作成・観光案内所等での配布			
	3) おがわまち公共交通マップと観光情報の一元化			
	4) イベント開催時のシャトルバス運行			
	5) 公共交通による周遊観光商品の開発、実施			

⑭公共交通利用促進イベントの実施

■施策の概要

	概 要			
目 的	公共交通利用促進イベントの実施は、普段公共交通を利用しない町民が公共交通にふれるきっかけづくりを行い、町民の公共交通に対する意識醸成を図ることで公共交通利用促進につなげていくことを目的に実施します。			
実 施 概 要 イ メ ー ジ	・自家用車への依存度が高い本町においては、町民の意識醸成が重要であり、公共交通にふれる機会を増やす取組からはじめることが重要であるため、公共交通利用促進イベントを実施します。 ・普段公共交通を利用しない町民が、公共交通にふれるきっかけづくりとして、車庫見学ツアーや車両展示イベント等の公共交通利用促進イベントを実施します。 ・また、イベント実施に合わせて、公共交通利用を促進する PR を実施します。 ・なお、公共交通に関心の低い町民に対しても効果的に周知を図るため、集客力の高い他の町内イベントと同時に実施することを検討します。 《みどりが丘まつりでの利用促進イベントの様子》 			
実施エリア	イベント会場、町内を運行する交通事業者施設 等			
実施主体	◎：町、交通事業者、各種団体・民間事業者等 ○：協議会			
実 施 工 程	期間			
	実施項目	短期	中期	長期
	1) 公共交通利用促進イベントの検討・実施			

⑮町民への周知、利用促進のための情報ツール作成・充実

■施策の概要

概 要				
目 的	町民への周知、利用促進のための情報ツール作成は、「地域のライフラインの維持」「環境配慮型の交通行動への転換」の2つの観点から公共交通への利用転換の必要性の周知を図り、公共交通を利用する意識を高めることで過度な自家用車依存から公共交通へ利用転換を図ることを目的に実施します。			
実施概要 イメージ	- 公共交通の利用促進を町全体に幅広く図るため、運行路線・時刻・利用特典等の情報を発信する町ホームページやマップ等を作成し、町内主要施設や転入者が手続きを行う際に配布します。 - 町ホームページで情報を得られない町民からの対面形式でのきめ細かい周知の要請にこたえるため、行政区などの小さな単位でのワークショップや出前説明会等を実施します。また、公共交通の効果的な周知のため、地域のキーパーソンや団体と連携した周知の可能性を検討します。 - 幼少期からの意識づけなど、多角的視点から周知・利用促進を図るため、町内小中学校における体験学習や民間事業者におけるエコ通勤等の実現可能性を検討します。 《おがわまち公共交通マップ》 			
実施エリア	町全域、各行政区			
実施主体	◎：町 ○：協議会			
実 施 工 程	期間	短期	中期	長期
	実施項目			
	1) 公共交通に関する情報を発信する町ホームページの作成			
	2) 公共交通に関する情報を発信するパンフレット・マップ等の作成			
	3) 行政区単位での出前説明会等の実施	※要請に応じて順次実施		
4) 小中学校における体験学習、民間事業者におけるエコ通勤等の実現可能性検討				

3-4 計画の目標

本計画で掲げた目標の達成状況を確認するための指標及び目標値を以下のとおり設定します。

《本計画の達成状況を確認するための指標と目標値》

指標		現況値	目標値 (2030)	備考
【指標 1】公共交通の満足度 (不満・やや不満の割合)		26.2% (2025)	現況値より 改善	計画全体を評価する指標
【指標 2】デマンドタクシーの満足度 (不満・やや不満の割合) ※各満足度（運行時間・運行日・運賃・乗降場所・周知方法・待ち時間）の平均値		37.5% (2025)	現況値より 改善	目標①に対応する指標
【指標 3】公共交通利用者数		(2024)	現状維持	目標②③に対応する指標
バス	小川パークヒル線	128,541 人/年		
	みどりが丘循環線	150,268 人/年		
	東秩父路線	54,401 人/年		
	ときがわ路線	25,176 人/年		
	熊谷路線※	473,040 人/年		
鉄道	小川町駅（東武東上線）	7,831 人/日		
	小川町駅（JR 八高線）	1,064 人/日		
	東武竹沢駅（東武東上線）	688 人/日		
	竹沢駅（JR 八高線）	※数値なし		
【指標 4】利用促進活動実施回数 (利用促進イベント、行政区の出前説明会等)		1 回/年 (2024)	現況値より 改善	目標④に対応する指標

※熊谷路線は、県立循環器・呼吸器病センターから小川町駅の区間を対象に調査を実施した結果から年間利用者数を推計した値

《目標値の設定の考え方と把握方法》

指標	目標値設定の考え方	把握方法
【指標 1】公共交通の満足度 (不満・やや不満の割合)	各取組の実施によって、不満に感じる町民の割合を現況よりも改善することを目指す。	アンケート調査等により把握
【指標 2】デマンドタクシーの満足度 (不満・やや不満の割合)	事業を継続するとともに、サービス水準も維持することを目指す。	アンケート調査等により把握
【指標 3】公共交通利用者数	各取組の実施によって、公共交通利用者数を維持することを目指す。	各運行事業者より把握
【指標 4】利用促進活動実施回数（利用促進イベント、行政区の出前説明会等）	各年 2 回程度実施することを目指す。	取組実績値から把握

3－5 計画の進行管理と推進体制

本計画で掲げた目標を、着実かつ計画的に実施するとともに、長期的な地域公共交通の基本方針の達成を目指し、社会情勢の変化等に合わせて柔軟に施策を企画・展開していくため、取組に合わせた評価・改善の仕組みを定めます。

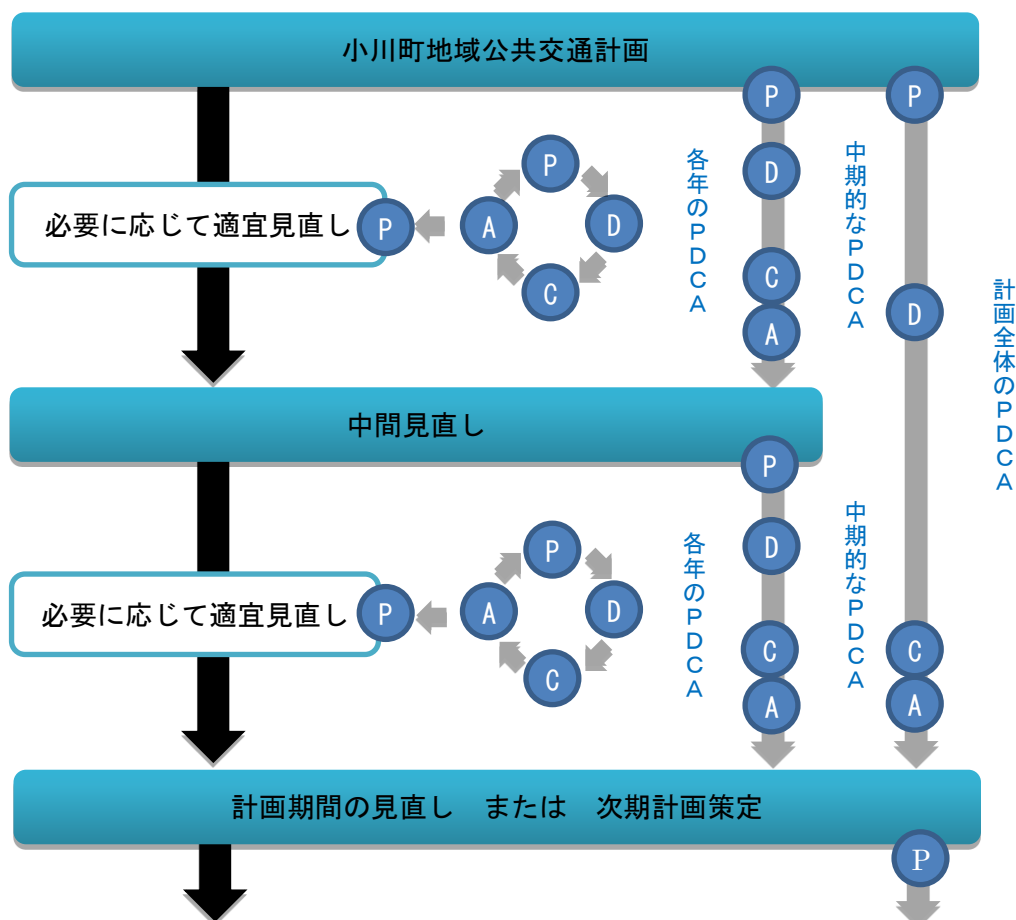
（１）PDCA サイクルの実行

本計画で掲げた目標を確実に達成するため、継続的に取組を実施していく（Do）とともに、その進捗状況を把握・評価し（Check）、問題点があれば内容の見直しを検討し（Action）、新たな取組の計画を立てていく（Plan）という、PDCA サイクルを実行していきます。

PDCA サイクルは、計画期間全体を通じたもの、中間時期に実施するもの、1年ごとに実施するものの3種類を実施します。

なお、進捗状況の把握・検証は、本計画に掲げた目標指標だけではなく、各種施策についても実施することとします。これにより、定期的・継続的に計画の進捗状況や各種施策の効果発現状況をモニタリング・評価し、必要に応じて計画の見直しを検討していくこととします。

《PDCA サイクルの実行イメージ》



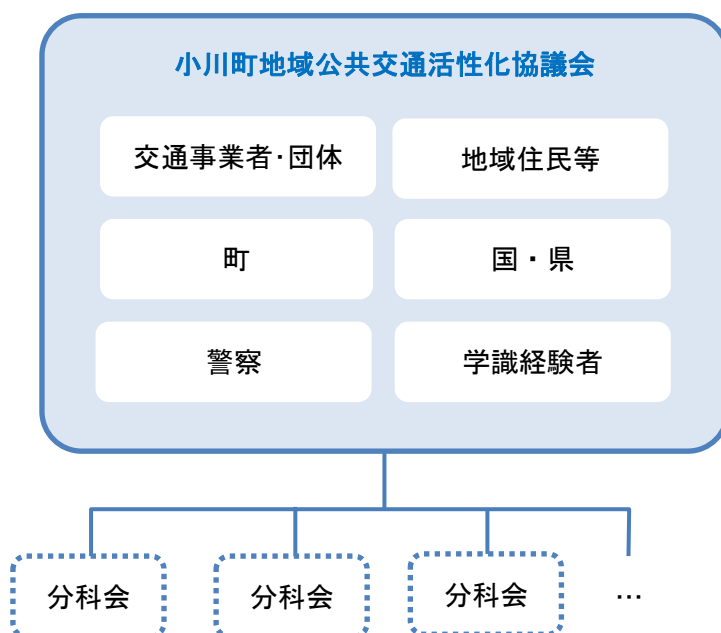
(2) PDCA サイクルの実行体制

本計画のPDCAサイクルの実行は、小川町地域公共交通活性化協議会が推進していきます。

また、専門的かつ地域に即した調査及び検討を行うため、必要に応じて分科会を設置することとし、デマンド型交通に係る事項については、関係者で構成する分科会を中心として、実証実験実施内容の具体化等に取り組んでいきます。

さらに、地域公共交通を持続性のあるものとして守り、育んでいくため、町民意向把握や各種の取組に対する町民評価等については、地域住民や各種団体等を中心として取り組んでいくなど、利用者である町民との協働による取組推進を重視していきます。

《PDCA サイクルの実行体制イメージ》



※必要に応じて各分科会を設定、開催します。

資料編

1

用語集

(1) あ行

○ IoT

IoT (Internet of Things) とは、「モノのインターネット」と呼ばれるもので、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す技術のこと。

○ ICT

Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略。
近年、情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確化するために、IT (インフォメーション・テクノロジー: 情報技術) ではなく、情報通信技術 (ICT) を用いる例が増えている。

○ アウトカム

公共事業を実施したことによる住民や社会への影響度のこと。交通結節点の整備箇所数などが該当。

○ アウトプット

公共事業においてどのくらい整備をするか・したかという事業実施量のこと。住民満足度などが該当。

○ アフターコロナ

新型コロナウイルス感染症を契機にテレワークの普及など移動需要や価値観の変化を前提に、地域公共交通を再構築 (リ・デザイン) する段階を意味する。

○ エコ通勤

自動車から、環境にやさしいエコな通勤手段に転換することで、鉄道、バス、自転車、徒歩での通勤などが該当。

○ 小川町第6次総合振興計画

国際的な目標であるSDGsの理念や人口減少・少子高齢化、自然災害への対応を念頭に、住みよい環境の保全に努め、活力ある持続可能な地域づくりを目指した計画。

(2) か行

○ 結節点

異なる交通手段 (場合によっては同じ交通手段) を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設で、具体的には、鉄道駅、バス停、駅前広場などをいう。

○ 交通DX

DX (デジタル・トランスフォーメーション) は、最先端のデジタル技術を企業や行政などに広く浸透させることで、人々の暮らしをより便利で豊かなものへと変革すること。交通分野では自動運転技術や運行管理システム、MaaS 等が代表的なもの。

(3) さ行

○ サイクルアンドライド

自転車からバスへの乗り換えを目的とし、バス停留所の機能充実を目指し、バス停付近に駐輪場を設置する取組のこと。自宅から自転車でバス停近隣の乗り換え用駐輪場まで行き、バスに乗り換えて目的地まで行く。

(4) た行

○ 端末交通

鉄道駅・バス停などの交通結節点と、利用者の出発地・目的地をつなぐ短距離の移動手段の総称のこと。

○ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

地方公共団体による地域公共交通計画の作成及び地域公共交通特定事業の実施並びに再構築協議会による再構築方針の作成に関する措置並びに新地域旅客運送事業及び新モビリティサービス事業の円滑化を図るための措置について定める法律。

○ T J ライナー

小川町方面への下り列車は夕方以降に、池袋方面への上り列車は朝を中心に東上線の池袋～小川町間を運行する座席指定制列車のこと。

○ デマンドタクシー

既存の鉄道及び路線バスが確保されていない公共交通空白地域等において、高齢者等が自ら移動できる手段を確保し、健康的に暮らせる住環境を創出することを目的に実施するタクシーのこと。

○ 都市計画マスタープラン

都市計画法第 18 条の 2 に基づく計画で、住民の意見を反映させながら「都市計画に関する基本的な方針」を定めるもの。また、各種の法定都市計画や都市計画に関連する部門別計画を策定する際の指針となる都市計画分野の最上位計画として位置づけられる。

(5) は行

○ バリアフリー

障害のある方が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去するという意味です。物理的、社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去のこと。

(6) ま行

○ MaaS

電車やバス、タクシー、自転車など、さまざまな移動手段をアプリなどでまとめて検索・予約・支払いできるサービスで、移動がよりスムーズになり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、地域の暮らしや課題の改善も期待される。

(7) や行

○ ユニバーサルデザイン

すべての人が快適に利用できるよう製品や環境などを設計することです。高齢者や障害者にやさしい形や機能となることを前提に普遍性を強調した概念。